公共ライドシェアみえモデル実証事業について　【資料1】

背景

○人口減少下において、学校や医療機関、商業施設など日常生活に不可欠な施設の統廃合が進み、通学や通院、買物など
地域における移動の問題がこれまで以上に顕在化している。特に本県では、身近に分娩取扱施設がないなど、
周産期医療に課題を有する地域において**妊産婦のアクセス支援の必要性**が高まっている。

○一方で、**交通事業者の深刻な運転士不足**等の中、地域における持続可能な移動手段として、道路運送法第78条第2号の
自家用有償旅客運送制度に基づく一般ドライバーを活用した市町主体の**公共ライドシェア**がこうした課題解決の鍵になりうるが、
公共ライドシェアの導入にあたっては、タクシー事業者をはじめとする**既存の交通事業者との連携・共存が重要**である。

令和8年度の三重県の取組

○**既存のタクシー事業者と共存可能なモデルの構築**に向けた**「公共ライドシェアみえモデル実証事業」**を実施。
（国土交通省補助事業「令和8年度『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（『交通空白』解消タイプ）」に採択）

○特定のエリアや時間帯によってタクシーの配車に時間を要するなど交通空白を有し、かつ身近に分娩取扱施設がない
名張市および紀宝町において、妊産婦のアクセス支援も兼ねた実証を行うもの。

○**妊産婦が健診等の際に自宅から分娩取扱施設等まで安全・安心に、公共交通を使って移動**できるようにするとともに、
紀宝町においては、自動車運転免許を保有していない**高齢者等の日常生活における利便性の高い移動手段**として導入できるよう、
地域の交通事業者等と連携・協力しながら、実証に向けて取り組む。

公共ライドシェアみえモデル実証事業について　【資料1】

実証事業の概要

○名張市及び紀宝町が運行主体となる「タクシーとの共同運営の仕組み（タクシー優先配車）」（※）による事業者協力型自家用有償旅客運送の実証運行。

※ 【参考】R7.8.8付け国通達「一般乗用旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者による共同運営の仕組みについて」

○一部の利用者には、タクシーと公共ライドシェアに使用できる割引チケットを配布し、運賃及び運送の対価の低廉化を実施。

実証のポイント

・地域の多様なドアツードアの移動ニーズに対して、ドライバーの確保に苦慮しているタクシー事業者ではカバーしきれない地域や時間帯を公共ライドシェアで補完（タクシー優先配車）

・妊産婦等に対して、割引チケットにより利用料金の低減も実施

実証の狙い

・ドアツードア輸送力の強化

・運行データの取得を通じた移動ニーズの把握
・利用促進、需要の掘り起こし

・妊産婦等のアクセス支援

【事業イメージ】

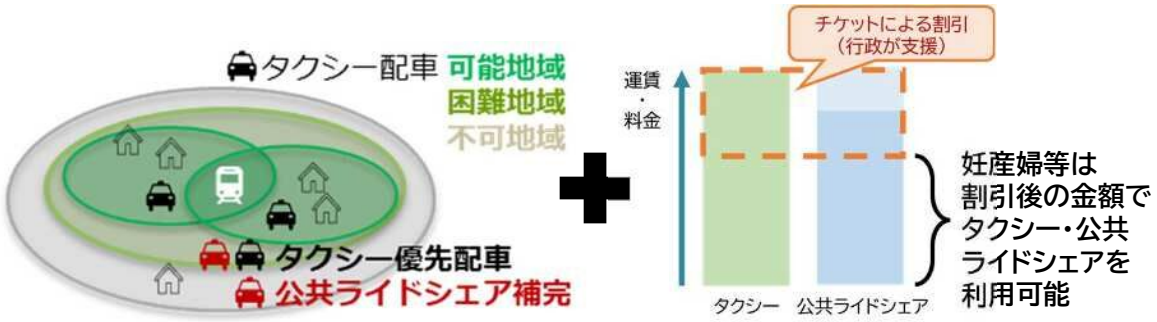

＜配車の仕組みのイメージ＞
①まずはタクシー事業者に配車を依頼
②タクシー事業者が対応可能な場合はタクシーを配車
③近くに空車がないなどの理由でタクシー事業者が配車困難と判断した場合、公共ライドシェアドライバーに配車を依頼

＜利用と料金設定のイメージ＞
①アプリ等で配車を依頼
②タクシーまたは公共ライドシェアのいずれかが配車
③タクシー運賃または同額の公共ライドシェア利用料金を支払い
④いずれが配車された場合も同様に割引チケットが利用可能

実施体制

三社覚書
三重県
名張市
▼全体管理の業務委託
株式会社パブリックテクノロジーズ
▼業務委託
住民から募集
業務委託予定（8月中に調整）
ドライバー
運行管理
電話予約受付
センター